

令和５年度第３回大正区区政会議

日 時：令和５年１２月１４日（木）

午後７時００分～午後８時４２分

場 所：大正区役所４階藤井組大正区民ホール

○大津区政企画担当課長

皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第３回大正区区政会議を開催させていただきます。本日は公私何かと御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めます、区政企画担当課長の天津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。

午後７時現在、区政会議委員定数１４名のうち出席者は１４名となっており、委員の２分の１以上の出席がございます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第７条第５項に基づきまして、本会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、大正区長の古川より御挨拶申し上げます。

○古川区長

皆様、こんばんは。大正区長の古川でございます。委員さんの交代もございましたので、ようこそ大正区区政会議へということから、まず申し上げさせていただきたいと思います。本当にこの会議に興味を持っていただき、論文を書いて応募していただき、そして栄えある当選というか、選出をされてここに一堂そろっていることを本当に頼もしく、そしてありがたく思っております。新しい委員さんは、今日からどうぞよろしくお願いいたします。

この区政会議でございますが、ニア・イズ・ベターというのが大阪市の基本的な考

え方でございます。近いもの、ニアこそがベターであるという、住民の皆様の最も身近なところで施策が行われていくべきという考え方を反映したものでございますが、その考えに基づきまして、この区政会議が設置されております。企画、立案段階から施策について御意見を頂戴し、そして評価をするとき、成果等についても皆さんにお示しをして意見をいただいた後、それをP D C Aの形で回していくというのが区政会議の役どころでもございます。この仕組みの中で、さらに大阪市では条例に基づいて区政会議を設置しているというところが、大変この区政会議を重く見ている、すごく重要視しているということでございます。そうは言っても、やはりこういう車座の意見交換会というのは、本当に私たち基礎的自治体にとってはとても大事でございますので、緊張することなく、ぜひ普段の知見と、皆様が普段考えている御意見を率直に交換して、そして区役所にぶつけていただければと思っています。

今回、この区政会議は今年度第3回になりますけれども、委員の交代もありましたので、何でも意見交換ができるテーマを設定してございます。今日の議題は、「大正区のイメージと私の提言」という議題とさせていただきます。これは、普段皆様がどのようなことを考えて大正区にお住まいになっている、あるいは通勤されているかということも含めまして、ぜひ私どもに率直な御意見をぶつけていただけるとありがたいなと思っております。

また、事前に意見を出していただいた委員様、お忙しい中、本当にありがとうございました。一つ一つ議論をしていければと思っています。そして、事前送付資料の中にもございますが、大正区では『将来ビジョン2025』というものをこの4月に策定いたしました。その骨格、ビジョンをつくるに当たっての骨格も前の委員さんに全てお示しし、御意見を頂戴しながら練り上げてきたものでございます。この区政会議には大正区としていろいろ御意見を頂戴し、厚く御礼申し上げたいところでございます。

そして、補足としては、この区政会議に期待するものとして、「区政がめざす姿」

というのを区長会議で今議論してるんですけど、今後の方向性の中で、この区政会議もデジタルツール等を最大限活用していこう、時代の流れに即したものに変わっていこうという話が出ております。

まず、前回の区政会議から実現しているものは、オンライン開催です。この会議自体をオンラインでつないで、リモートで参加することもできるようになっております。これが既に前回の区政会議から実現しているものでございます。それから、動画配信や投稿等ができるように、最大限デジタルツールを活用して区政会議を見える化してほしいと、こういうような区長会の取決めもございまして、今日はたまたま「THE 大正」さんが生中継というか録画をしていただいて、これを配信していただけるのかなと思っておりますが、この手段のほかに、区役所としても、例えばY o u T u b e 動画にまとめて、これをホームページにアップしていくというような準備も進めておりますので、この辺も「区政がめざす姿」に沿った動きであるということを補足させていただきたいと思います。

ということで、今回、新しい委員さんにとっては、どこで発言していいのかとか、きっかけがつかみにくいかもしれませんが、これから選出される議長様の進行の下で、活発な意見交換ができればと願っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、初めに、このたびの委員改選により、10月1日付で区政会議委員に就任いただきました皆様を御紹介させていただきます。お手元、配付資料に大正区区政会議当日出席予定者名簿というものを配付しておりますので、こちらを御覧いただければと思います。

それでは、お手元の名簿順にお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただいて、簡単に結構ですので、自己紹介をお願いいたします。

まず、公募委員の姉川委員でございます。

○姉川委員

こんばんは。2期目、務めさせていただきます、姉川と申します。よろしくお願いします。普段は医療機関に勤めながら、医療、介護を通したまちづくりなんかも仕事としてやらせてもらっています。大正に来て丸3年、前は港区で働いてたんですけど、来たのが2020年の2月なので、本当にコロナとともにやってきてって言われて、大正区ではなかなか今まで活動することができなかったんですが、コロナもそろそろ明けて、皆さん、活動も活発になられて、僕も2期目になりますので、どんどん大正区のまちづくりに貢献していけたらなと思っています。よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、大正区民生委員児童委員協議会から推薦の姥委員でございます。

○姥委員

こんばんは。民生委員から参りました、姥朱實と申します。何分、こういう会議は初めてで、もうドキドキドキドキしております。そして、また会場も間違っ、しょっぱなから5階に行きました。申し訳ございません、遅くなりまして。また、何分、分かりませんので、皆さんの御意見、お伺いして、一つでも近づけるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、社会福祉法人大阪市大正区社会福祉協議会から推薦の大石委員でございます。

○大石委員

鶴町の社会福祉協議会の会長をさせてもらってます。これで約6年目がもう終わろうかなという時期なんで、ただ、何もできてないのが残念で、何とか一步でも皆さんがよくなるようにと思って努力しております。大石です、よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、公募委員の北方委員でございます。

○北方委員

初めてで、ちょっと今、ドキドキしてるんですけども、私は生まれも育ちも、それと子育ても結婚も全部ここで、大正区で育ちました。それで、高齢者の中に足を踏み入れてきて、それでいろいろ聞いたら、大正区は高齢者のことがすごく問題だということと言われて、どこのところでも高齢者、問題なんですけれども、その高齢者を問題視するようなことじゃなくて、それをエネルギーとして使っていけないかという観点から、私、看護師をずっとしてたので、そういう目からも観察とかそういうようなものを生かして頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、大正区地域振興会から推薦の北川委員でございます。

○北川委員

大正区の地域振興からの北川です。よろしくお願いします。私も大正生まれ、大正育ち、ジェーン台風も経験しております。本当に大正区の水辺で育ったようなものでございますけれども、ちょうど私も2期目になりますので、これからもよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、公募委員の木幡委員でございます。

○木幡委員

初めまして、今回初めて区政委員に就任させていただきました。私、昨年の2月から大正区の平尾に住んでおります。仕事は、南恩加島5丁目で株式会社木幡計器製作所といいまして、圧力計の製造をさせていただいて、代表を務めております。大正区の事業では、2013年から始まりました大正ものづくり事業という、夏の時期にもものづくりフェスタであるとか、工場見学会とかいろいろさせていただいているわけなんですけども、2015年から今年の3月まで、実行委員長を8年間させていただきました。

て、その関わりの中で、この事業にずっと従事をさせていただいて、もともとこども頃から工場が大正にありましたので、小学校に入るぐらい前からですかね、ずっとおやじに工場に連れてこられて、本当にずっと地元意識がその当時からあって、区民だとはまだまだ思わないんですけれども、これからも区政に何かと私も力になれることがあれば、微力ながらちょっと頑張りたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、公募委員の土井委員でございます。

○土井委員

こんばんは。5階に行ってしまった姥さんよりも到着の遅れた2期目の土井です。よろしくお願いします。私の会社は三軒家東で株式会社土井商店という製造業と卸売業を営んでおります。住まいは泉尾、住まいも働くところもどちらも大正区ということで、製造業で大正工業会っていうのがあるんですけども、大正工業会の若手部門である、若手組織である大正工業若葉会の会長も現在務めさせてもらっております。

一方、5歳と1歳の2児の父でもありまして、これからどんどん育って行って、大正区で教育をこどもに受けてもらう立場として、言葉を選ばず言えば、教育環境に若干の危惧があるような身でありまして、こどもたちによりよい未来を提供できるような、そんな助力になればと思っていろいろ発言していきたいと思います。

2期目で、1期目だけでもいろんな方と知り合えて、明らかにまちの仕組みが分かったし、いろいろなつながりも生まれたと思ってますんで、楽しかったです。今年もいろいろなつながりが生まれるだろうと思ってますんで、1年間、頑張らせていただきます、よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、公募委員の中島委員でございます。

○中島委員

皆さん、こんばんは。三軒家西というか泉尾1丁目に住まわせてもらってる中島と申します。ここに引っ越してきて10年ほどなります。あるきっかけで大正区のホームページを拝見する機会がありまして、そこをじっくり読ませてもらい、1時間以上かかって全部隅から隅まで一応、目を通したときに、いろんなことされてんねんなど。僕、地域の町会の仕事もやってまして、それやのに僕の知らんこといっぱいあるなっということが分かって、それでより面白くなって、もっともっと見てたんです。たまたま公募ということがありましたので、取りあえず、もし僕なんかで何か役に立つのであれば参加してみたいなという気持ちで、はっきり言って興味本位で入ってきてしまいました。申し訳ないです。

私は神戸の医療機器の、医療用具のメーカーで開発と営業をさせてもらってます。30年以上、医療と福祉という部分で携わってきて、自分なりにいろんな勉強させてもらって、いろんな方とつながって、仕事につなげていってる状態で、今までインプットをどんどんどんどんしてきてるので、今度は製品という形ではなくて、もっと違う形でアウトプットができないかなと思っている59歳の中島でした。どうぞよろしくをお願いします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、公募委員の柊委員でございます。

○柊委員

こんばんは。2期目の柊元嗣と申します、よろしくお願いいたします。私は、2015年から8年ほど三軒家東で、日本語学校の教員としてお世話になっております。うちの留学生が大正区でいろんな方にお世話になって、毎年60人ほどの留学生が巣立っております。皆様に支えられながら共生していき、今後、留学生それから外国人が大正区に貢献できるように、私ども取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、大正区社会福祉施設連絡会から推薦の藤田委員でございます。

○藤田委員

初めまして、藤田と申します。今、御紹介にあずかりました大正区社会福祉施設連絡会で会長をさせていただいておるので、こちらに初めて参加させていただきました。所属は鶴町にございます特別養護老人ホーム幸楽園の施設長をさせていただいております。幸楽園は10年前に開設いたしまして、やっと丸9年を迎えて、10年目に差しかかっております。来年10年というところで、コロナも少し落ち着いてきましたので、イベントをしたいなとは思っておりますが、私の力で何ができるかと思いますが、大正区のために頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、大正区地域まちづくり実行委員会から推薦の堀江委員でございます。

○堀江委員

こんばんは。三軒家東におりまして、連合長会もさせていただきまして、今期2期目でございます。よろしくお願いいたします。私も長いこと地域のことをほったらかしにしましたが、55歳ぐらいからこれはいかんと思って、いろんなことを勉強させていただいたり、政治の勉強やいろいろしながら、65歳ぐらいから町会長をさせていただいて、もう古株になってしまいまして、来年喜寿ということでございますが、物忘れは多くなりますが、元気で頑張りたいと思いますので、いろいろ口がうるさいおっさんでございますが、2年間、御容赦のほどよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、大正区地域女性団体協議会から推薦の松村委員でございます。

○松村委員

皆様、こんばんは。私も2期目なんですけども、最初、もうどきどきして、本当に勉強っていうのもなかなか、勉強にはなったんですけども、また今年も勉強させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、公募委員の南委員でございます。

○南委員

皆さん、こんばんは。2期目になります、南と申します。よろしくお願いします。

生まれも育ちも大正区三軒家西で、ちょっと間空きましたけど、今また三軒家西に戻ってきております。会社は今、港区にありますけど、港区からでも大正区をよくしたいなとずっと思っていましたので、ここに参加させてもらいました。2年間やらせてもらいまして、何も知らないくせに声だけでかいので、諸先輩方にいろいろ怒られながら、いろいろ勉強させてもらいながら2年間過ごさせてもらいまして、この先ももうちょっと怒られようかなと思ってます。勉強もしながら、いろいろ皆さんが何をやってるかというのを僕はまず知って、やってもらってることを知った上で、それを拡散するのが僕らの役目かなと思ってますので、ぜひ、失礼なことがいろいろあるかもしれないんですが、また2年間よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

続きまして、大正区PTA協議会から推薦の山崎委員でございます。

○山崎委員

皆さん、こんばんは。大正区PTA協議会の山崎と申します、よろしくお願いします。

小林小学校でも会長をさせていただいてます。主にやっぱりどうしてもこどものことになってくるのかなって思います。今回のこの会議に至っても、PTAの皆様方からいろんな御意見を吸い上げて来させてもらいました。何かものすごい意見もありましたけども、それはもう省かせていただきました。これからもどんどんどんどんPTAから意見を吸い上げて、こんなندوق、あんなندوقっていう意見もどんどん、どんどん出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。土井さん、PTAもお待ちしておりますので、またよかったらよろしくお願いします。よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

皆様、どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お忙しい中、オブザーバーとして御参加いただいております皆様を御紹介させていただきます。

小山市会議員でございます。

○小山市会議員

皆様、こんばんは。大阪市会議員の小山光明と申します。また皆様からお伺いいたしました様々な議論、御意見を大阪市政にも反映させてまいりたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

○大津区政企画担当課長

川岡府議会議員でございます。

○川岡府議会議員

府会議員の川岡でございます。皆様の御意見なり、いろんなお声を聞かせていただきながら、また府政に反映して、小山さんとともに、また区長とともに大正区発展のために頑張ればと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○大津区政企画担当課長

大正警察署の藤原副署長でございます。

○藤原大阪府大正警察署副署長

大正警察署副署長の藤原です。いつも警察活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。今後とも一層、御協力よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

なお、出雲市会議員、金城府議会議員、消防局大正消防署の日高署長におかれましては、公務により御欠席と伺っております。

続きまして、区役所側の出席者を紹介いたします。

区長の古川でございます。

○古川区長

皆さん、よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

副区長の北吉でございます。

○北吉副区長

北吉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

総務課長の長瀬でございます。

○長瀬総務課長

長瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

地域協働課長の丸井でございます。

○丸井地域協働課長

丸井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

防災防犯担当課長の中務でございます。

○中務防災防犯担当課長

中務です。どうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

窓口サービス課長の安部でございます。

○安部窓口サービス課長

安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

保健福祉課長の嶋原でございます。

○嶋原保健福祉課長

嶋原です。よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

こども・教育担当課長の前田でございます。

○前田こども・教育担当課長

前田です。どうかよろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

生活支援担当課長の平井でございます。

○平井生活支援担当課長

平井です。よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

事務局につきましては、私、区政企画担当課長の大津と総務企画担当課長代理の細川でございます。

担当係長の森内でございます。

○森内係長

森内です。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

係員の中村でございます。

○中村職員

中村です。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の進行につきましては、お手元に配付の資料並びにあらかじめお渡しさせていただきました資料を元に進めさせていただきます。議題に入ります前に、その都度資料の確認をさせていただきますが、事前にお送りさせていただいた資料をお忘

れの方がいらっしゃいましたら、予備を御用意しておりますのでお申しつけください。
資料は大丈夫でしょうか。

次に、本日の会議は全て公開とさせていただきます。本日の会議録や撮影させていただきました写真等は、後日、区のホームページ等で公開をさせていただきますので、御了承ください。

なお、本日はTHE大正から取材申入れがございまして、録音や撮影がございしますので、こちらにつきましても御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、議題に先立ちまして、議長、副議長の選任についてお諮りいたします。
区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項の規定に基づき、委員の皆様との互選により議長及び副議長を選任いただきたいと思います。

まず、議長の選任について、皆様の御意見を伺います。どなたか御意見ございませうでしょうか。

大石委員。

○大石委員

大石です。地域振興の代表の北川さんをお願いできたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大津区政企画担当課長

ただいま大石委員より、北川委員という御推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

特に異議ないようですので、北川委員に議長をお願いいたします。北川委員、よろしいでしょうか。

○北川委員

よろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございます。

続きまして、副議長の選任について、皆様の御意見を伺います。どなたか御意見はございますでしょうか。

北川委員、お願いします。

○北川委員

それでは、私から、今期２期目となる公募委員の土井委員に副議長をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでございましょうか。

○大津区政企画担当課長

異議ないようですので、土井委員に副議長をお願いしたいと思います。土井委員、よろしいでしょうか。

○土井委員

謹んでお受けいたします。

○大津区政企画担当課長

よろしくお願いいたします。

それでは、北川議長と土井副議長におかれましては、誠に恐れ入りますが、議長席、副議長席へお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、改めまして、議長、副議長より御挨拶をいただきたいと思います。

まず、北川議長、よろしくお願いいたします。

○北川議長

ただいま議長に選任いただきました北川でございます。これより２年間、任期となりますが、委員の皆様方のよりよい区政会議となりますよう、活発に御意見をいただきますとともに、円滑な議事の進行に協力をよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、土井副議長、よろしくお願いいたします。

○土井副議長

副議長に選任いただきました、土井と申します。皆さんの多様性のある意見をどんどん投げかけてもらえるような場にできるようなお力添えできればと思いますので、御協力をよろしくお願いします。

○大津区政企画担当課長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

ここからは、議事進行を北川議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○北川議長

それでは、早速議事に入らせていただきます。議題1、大正区のイメージと私の提言について、区役所からの説明をお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、私から議題1、大正区のイメージと私の提言について、御説明いたします。

本日、配付いたしております資料、書類番号1、右肩に書類番号1と書いてございます、各委員の大正区のイメージと提言をお手元に御用意ください。今回は、委員改選後、初めての会議となりますので、大正区将来ビジョン2025や令和5年度大正区運営方針を基に、委員の皆様が抱く大正区のイメージと、魅力あふれる大正区となるよう委員の皆様が考える提言について、広く御意見をいただきたいと思います。

まず、事前意見票においていただきました提言に対して、区役所より回答をさせていただきます。書類番号1、各委員の大正区のイメージと提言の番号順に、順番に各課長より御回答させていただきます。

それでは、1番より順番に回答をさせていただきます。

○前田こども・教育担当課長

私、こども・教育担当課長をしております前田と申します。

まず、1 番目の山崎委員からの提言について御説明をさせていただきます。今回、山崎委員から多数意見いただいております、今ちょっと緊張して、ドキドキしておりますので、座らせていただいて説明をさせていただきます。

山崎委員から1 つ目いただいております、フリースクール等の施設、こどもの居場所が少ない、また不登校の定義が曖昧である、またこどもたちに選択肢をといるところでございます。

不登校の定義でございますが、これは文科省で一定規定されております。口頭でございますが、申し上げたいと思います。まず、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない。あるいはしたくともできない状況にあるために年間30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと、不登校についての定義はされております。

こどもたちに選択肢をといる御意見につきましては、例えば、大正区については、こどもの居場所としまして、すみれキッチン、宿題C A F E（カフェ）、つつじ食堂、そういったこどもの居場所がございます。居場所につきましては、今後、全ての小学校区に居場所ができるように、大阪市の事業として、居場所の開設に要する経費を補助する事業がございまして、こういうのを活用して、大正区におきましても居場所を開設する団体を今、募集しているところでございます。

また、本市による不登校対策でございますが、多様な学びの場としまして、教育委員会におきましては、教育支援センターである適応指導教室というのがございまして、これは市内に、花園、桃谷、新大阪の3 か所ございます。それから、令和6 年4 月に開校予定でございます心和中学校（特例校）というのもございまして、これは場所が浪速区の「もと日東小学校」でございますが、そこに不登校の生徒に対して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校として規定されておまして、令和6 年4 月に開校予定でございます。

一方、大正区におきましては、昨年度まで、山崎委員につきましては2年間、総合教育会議でいろいろと居場所等、御議論いただいたところでございますが、その結果としまして、今、大正区におきましては、学校にも家庭にも居場所がなく、落ち着いて学習等ができないこども、生徒に対しましては、安心して過ごせる環境の提供が必要と考えたことから、学習・登校サポート事業というものがございまして、大正区の独自の取組でございますが、本年度よりこの事業を一部拡充しまして、大正区内の中学生を対象に、新たな居場所を区役所に設置し支援しているところでございます。

1番目の御意見いただいた分についての回答となります。

2つ目のフリースクールでございますが、フリースクールというのは特に定義がなく、一般的に不登校もしくは不登校傾向にあるこどもたちの教育機関であると言われております。運営主体については社会福祉法人、NPO等が運営しており、委員御指摘のとおり、フリースクールを増設するっていうことについては、なかなか区役所の予算で対応することは難しいと考えております。

しかしながら、民間施設、フリースクールを含めて学校外で相談支援を受けている場合については、学校長の判断で不登校児童生徒を出席扱いする制度がございます。今年度より区役所に設置した居場所におきまして、居場所で支援を受けている場合につきましては、大正区内の中学校に確認したところ、学校長の判断において出席扱いとされていると確認しております。現在、区役所において設置している居場所での支援を継続し、居場所支援の充実強化を図ることによって、不登校児童生徒が通う場として定着できるのではないかと考えております。

3つ目でございます。小学校の統一と校区の見直し等でございますが、現在、大阪市におきましても児童数が減少しており、小学校の小規模化が進んでいる状況でございます。学級数については、本市においては12学級から24学級を適正規模として、学校配置の適正化を進めているところでございます。大正区におきましても、一部の学校を除きましては、児童数、学級数は減少している状況でございまして、先日の1

2月7日に開催された大正区総合教育会議において、大正区の児童数の現状を報告したところでございます。学校配置の適正化につきましては、やはりこどもたちの教育環境をよりよいものとし、生きることを育むことができる学校教育を保障する観点から、学校、保護者、地域の皆様の意見を十分に踏まえながら、しっかりと検討していく必要があると思っております。

私からの回答については以上でございます。

○丸井地域協働課長

地域協働課長の丸井でございます。着座にてお話しさせていただきます。

番号の4、山崎委員からの提言でございますが、小林西には大正内港臨港緑地っていうのがございます。この土地は大阪港湾局が所管をしております、この緑地については条例によって火器の利用であるとか車両の乗り入れに規制がありまして、そのため、お祭りなど、マルシェなどのイベントの活用ハードルがございます。その規制を今後緩和しまして、にぎわい創出に活用できることをめざして、社会実験として先月、11月18日の土曜日に区役所主催でプチマルシェの開催をいたしました。あいにく当日は悪天候でしたけれども、約200人の方に御来場いただきました。このような社会実験を踏まえまして、現在、大阪港湾局において、規制緩和に向けた検討が行われているところでございます。規制緩和後は、イベント等に活用いただきやすくなって、また、イメージも変わっていければなと思っております。

また、尻無川の河川広場には、皆様御存じのタグボート大正もございます。ここでは、飲食のみならず定期的に音楽イベントやこども向けのワークショップなども開催されておられまして、皆さん御存じのように、おしゃれなスポットとして知られているところでございます。以上でございます。

○大津区政企画担当課長

続きまして、5番目、北方委員の御提言について御回答させていただきます。

ツツジにつきまして、管理をしております建設局に確認をさせていただきましたと

ころ、ツツジの剪定につきましては9月頃に業者への業務委託という形で剪定を行っているということでございました。また、水やり等につきましては、ツツジは街路樹という扱いになるということで、特に水やり等を行っていないということでございました。

なお、雑草の除草につきましては、環境局において、こちらも業者への業務委託で行っているということでございました。

提言いただきました、バス通り、大正通、いわゆる幹線道路と呼ばれているんですけども、こういう大きな道路でのツツジの剪定、水やり、また雑草の除草につきましては、危険が伴う作業であるということで、高齢者の方に委ねるのは難しいということでございましたので、御報告をさせていただきます。

なお、公園の維持管理に必要な園地の清掃でありますとか、便所の清掃の一部業務につきましては、高齢者団体を活用することで就労支援に寄与しているということでございます。5番については以上でございます。

○前田こども・教育担当課長

こども・教育担当の前田から御説明させていただきます。北方委員の御提言の内容について、何点かポイントを絞って説明させていただきます。

まず、ネウボラの点につきましては、ネウボラというのはフィンランド語でアドバイスの場を意味するものでございまして、大正区版のネウボラについては大正区の独自の取組でございまして、妊娠期から小学校への切れ目のない支援につなぐ仕組みを構築して、児童虐待の未然防止を図り、重大な虐待ゼロをめざしているものでございます。

また、保育士の件につきましては、委員の御提言のとおり、保育士の負担はあると考えられます。そういった状況を踏まえまして、本年6月に国におきましては「未来戦略方針」が策定され、保育人材の確保など幼児教育・保育の質の向上ということで、保育士の配置基準の改善やさらなる処遇改善が取り組まれる予定と聞いております。

また、こどもの見守り活動につきまして、委員から提言がございました保育所の見守り隊については非常によいアイデアかと思っております。また、保育所ではございませんが、大正区におきましては、各小学校区におきまして、就学前のこどもさんと保護者が自由に遊び、保護者同士で情報交換する場として、主任児童委員主催でございます子育てサークルがございまして、こういった取組がされております。このような取組と併せて高齢者との交流も重要であると考えております。以上でございます。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。座って説明させていただきます。

僕からは、高齢者のボランティアの関係を少し説明させていただきます。この中で出てましたのが、無償のボランティアだけではないというイメージかと思ひまして、大正区では有償ボランティア制度を大正区社会福祉協議会が実施されておひまして、有償支えあい活動、ちょこ助という事業を実施しております。約30分300円の報酬をもってお互いに助け合いをして、ボランティアをしていくという制度になっております。机に1枚資料が置かれていますので、また見ていただけたらと思ひます。

また、それとは別に大阪市でも、これはどちらかというといふ介護予防に資するといふことで、介護予防ポイント事業を実施しております、これは65歳以上の方が、外出の機会を増加したり社会参加の促進を図ることで、生きがいつくりや介護予防をめざして進められている事業でございまして、実際にボランティアをしていく対象は介護保険施設であつたり保育所等の施設も入っていると聞いております。もちろん自宅へ出かけていくところもあります。制度的には30分以上2時間未満を1ポイントとし、2時間以上は2ポイントとし、1ポイント100円の換金になりまして、このポイントはためて使える制度にもなっております。

無償の活動は、地域で幾つかあり、先ほど前田課長からありましたように、子育てサークルなど、いろいろな事業も取り組まれていると思ひております。このあたりをうまく連携し、また、周知も含めて実施できたらと思ひておりますので、よろしくお

願います。

○大津区政企画担当課長

続きまして、7番、北方委員からの御提言について御回答させていただきます。

現在、大正区内には58か所の広報板を設置しておりますが、御意見いただきましたとおり、区役所の玄関前の広報板につきましては、確かに目につきにくい場所に設置されておまして、広報板としての役割を十分に生かし切れていないと感じているところでございます。大正区民で無作為に抽出した1,500人を対象に行いました、令和5年度第1回大正区区民意識調査におきまして、大正区の行政情報や魅力情報をどこから入手していますかという質問に対しまして、大正区広報紙の「こんにちは大正」と回答された方は84.6%おられたんですけども、大正区役所広報板と回答された方は僅か5.8%という結果でございました。広報紙とともに、広報板におけるアナログ的な情報発信というのは、大正区において非常に有効な手段であると考えておりますので、今後は、広報板と御回答いただく割合を高めていくために、PRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○長瀬総務課長

総務課長の長瀬でございます。4行目のICTに関する部分について御回答させていただきます。

北方委員から頂戴した御意見のとおり、役所への信頼感、関係性を築いていくことは、区民の皆さんと最も距離が近い役所である区役所に求められている役割であると深く認識しております。

一方で、情報通信技術の進展が著しくて、国において、一昨年9月に発足したデジタル庁の下で、国全体でのデジタル化が急速に進められておるところでございます。このことによりまして、役所に来ずともいろんな手続きができるようになって、その技術を利用できる人はますます便利になっていく一方で、利用できない方は情報に残されてしまうという情報格差、いわゆるデジタル・ディバイドというものが生じて

まいります。

そこで、大阪市ではこの格差を埋めるべく、小学校単位の地域でスマートフォン教室を集会所とかで開催している状態を実現すべく、取組を進めることとしております。大正区におきましても、令和5年度は5地域、令和6年度では全ての地域、10地域の小学校区において、スマホ教室が開催できるように進めておりまして、区民の皆様へのICTリテラシー、学習機会の底上げに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○嶋原保健福祉課長

8番の姉川委員からの質問に対してお答えさせていただきます。つながりの希薄化、それから地域活動の形骸化ということで書いていただいているんですけども、保健福祉の立場から言いますと、生活支援体制整備事業というものを福祉局が区社会福祉協議会へ委託しておりまして、この事業につきましては、介護予防の側面もあるんですけども、高齢者が住民主体で集まってされる集いの場を創設、もしくは実施されているところの情報を収集して、それを利用したい人に向け、地域の人に向けて情報を提供していくというような事業であります。実際に事業の創設もされております。

それと併せて、特にその中で百歳体操、いわゆる体操の事業を実施しておりまして、この事業につきましては、区役所の保健師さんが中心となって、事業の立ち上げから、運営の支援等を行っております。また、途中のところで交流会というような形をもって、その活動の支援もしていったところでございます。何分コロナのときに全ての事業が止まったというところもありまして、今は去年度ぐらいから徐々に徐々に復活をさせていったる事業ではございます。今後こういうところをもっと広げていきたいですし、また、新たなところも増やしていければと考えております。以上です。

○前田こども・教育担当課長

9番目の土井委員の提言に対する意見を回答させていただきます。

まず、土井委員の提言されております学校の学力、運動能力の数値化についてで

ございますが、基本方針としましては、大阪市教育基本計画っていうのがございまして、これを基に、各学校において運営に関する計画を策定し、毎年目標達成に向けた取組、進捗状況について自己評価しているところでございます。

この運営に関する計画、自己評価につきましては、学校協議会、いわゆる保護者、地域住民の方々が協力、連携して、学校の運営に参加することを目的としたものでございますが、こういった場で報告され、意見交換しているところでございます。また、運営に関する計画については、各学校のホームページでも確認することが可能となっております。

また、この目標達成に向けた取組につきましては、大正区におきましても基礎学力の向上も課題の一つと考えておりまして、本年11月より泉尾北小学校にて5、6年生を対象とし、放課後の時間帯の空き教室を利用し、民間事業者を活用した課外学習支援事業（つつじ塾）をモデル事業として実施しているところでございます。以上でございます。

○丸井地域協働課長

番号10、土井委員からの御意見でございます。

大正区では、ものづくり企業と行政等で実行委員会を組織しまして、ものづくりのまち大正としての情報発信と、ものづくり企業とのネットワーク強化など、取組を行っております。今年の区広報紙7月号におきましては、実行委員会の皆さんのお写真も載せさせていただきながら、取組紹介記事の掲載、8月にはこどもたちを対象とした大正ものづくりフェスタの開催、11月には大正、港、西淀川で操業する工場を一斉開放し、普段見ることができない迫力あるものづくりの現場を見学するオープンファクトリーを実施いたしました。今年度を実施しました区民意識調査において、大正ものづくりフェスタが区のブランド力の向上や区民の誇りになっていると思う割合が83.7%という結果が出ております。引き続き実行委員会の皆様と連携して、ものづくりのまち大正を発信すべく、取り組んでまいりたいと思っております。

番号の11、土井委員からの御意見でございます。区役所では、まちづくり実行委員会において中心的な役割を担っておられる町会は、市民協働のパートナーとして大切な存在であると考えておりまして、その活動を支援しております。町会加入を案内するチラシを転入届出の際に転入者セットっていうのをお渡ししてるんですが、そこに入れて配付をしたり、大阪市民局が若年層、子育て世帯に対する地域活動の周知を強化のため、児童の頃から町内会の取組を通じて地域活動の意義や役割を学ぶことができるよう、漫画形式の冊子を作成いたしました。大正区での具体的な活用方法は今現在、調整中でございます。また、地域では、PTAの方など若手の世代が地元の夏祭りやこどもまつりなどの活動に参画されている例も多くございます。区役所としても、まちづくり実行委員会の皆様や連合振興町会の皆様と意見交換を行いまして、参加しやすい仕組みづくりを、地域活動をされている皆様と御一緒に検討、構築できたらと思っております。以上でございます。

○大津区政企画担当課長

回答については以上でございます。

○北川議長

ただいまの区役所からの説明がありました、大正区のイメージと私の提言について、何か御質問、御意見などはございませんでしょうか。

姉川さん、ございませんか。

○姉川委員

一応、御回答いただいたんですけど、僕はどちらかというと、聞いたかったっていう言い方はあれなんですけども、地域活動の形骸化って語弊があって申し訳なかったんですけども、要は、地域活動が今やっぱり去年2年間、ここでもお話聞かせていただいて、町会活動とか地域活動が本当に大変だということをいろんな会長さんからお聞きして、それがだんだん高齢化してきて、今後どうなるかっていうところで、今、自治体とかでよく言われてる、緩やかなつながりづくりっていうワードについて、何

か大正区でもどう考えられてるのかなっていうのが聞きたかったんですけども。

ただ、定義自体が僕もあまりよく分かってなくて、例えば某広告代理店さんの話では、目的を持たない居場所をつくるとか、居場所をつくっても誰かを特定するわけではなく、ごちゃ混ぜで誰もが来てもいいよっていうものとか、そんな感じなのかなって思ってるんですけども、なかなかそういう場所をつくるのは難しいのかもしれないですけども。今やっぱり若い世代って特に情報の取捨選択であったり、好きなことはやるけど嫌なことは嫌。でも好きなところには行きたいっていうのがあったり、高齢者の方ももちろん、御飯を食べるのは好きやから食事会は行くけど、何か掃除はしたくないとか、掃除は得意やからここ手伝うよとか。何か今までやったらいっぱい集まって、みんなで何かをして、みんなで参加して、みんなで結果出すっていうか応えるっていう形だったのを、その手前のつながりのきっかけづくりっていうところにもちょっと視点を当てるっていうのも一つ考えないと。例えば、さっきの町会に入ってくださいっていうパンフレットだけじゃ、なかなか入りづらいのかなと。逆に町会に入るきっかけづくりっていうのをどう考えていくかっていうので、じゃあ入ろうかなと思うんじゃないかなと思ったので、これを書かせていただきました。

○堀江委員

姉川さん、ええこと言うた。

○姉川委員

ありがとうございます。

○堀江委員

チラシだけじゃあかんねん、実際な。それはやっぱりもう行動を起こさないかん。

○姉川委員

そうですね。だから、地域の方、町会に入らなくても、例えばお祭りも気軽に参加していいよっていうような雰囲気づくりとか、ちょっと御飯だけでも食べにおいでっていうような雰囲気づくり。何かそういうのが本当に、曖昧な言葉になってしま

うんですけども、それを考えるっていうのはひとつ大事なのかなと思ひまして。ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございます。

北方委員、何かございますか。

○北方委員

回答のお話いろいろ聞かせていただいて、私も初めての体験で簡単に書けなかったのも、文章的にいっぱい書いてしまったんですけども、話いろいろ聞いてたら、若い世代、子育て世代、高齢者いうて、問題点を別のようにするんじゃなくて、やっぱりみんな一緒にしてしまうことで顔見知りが増える。私が一番最後に書いたのが、世代の複合的な問題の発見につながるって書いたんですね。

これはどういうことかという、顔見知りになるっていうこと。高齢者とか若い世代が顔見知りになるっていうチャンスを持つ、そういう舞台があるっていうことで、高齢者がどうしても大正区のこどもをかわいく感じるとか、若い世代がお年寄りを嫌なものとして見ないという感覚を育てていくのがやっぱり大正区をよくする。高齢者がたくさんいるから、それが問題だっていうんじゃなくて、私が一番言いたいことはそれなんですね。だから、別々に考えるんじゃなくて、世代の複合的な問題の発見っていうふうな、やっぱり関わりがあるからこそ、体に支障のある人たちがいるのを、そういう人たちにも手が届いてない、障がいを持っている人たちも見えてない。それとか、高齢者が孤独になってるのが見えてない、もう高齢者も孤独なんですよ。ほんで子育て世代も孤独なんですよ。そういう孤独を、子育て世代が孤独になったらやっぱりDVがでてくる。そしたら、そういう見えないところに関わりがあればあるほど見えてくるようになるんですね。だから、そういうことを、私もどういう具合に具体的にしたらいいかは分からないんだけど、そういうことが全体を通して言いたかったことなんですね。

だから、今さっきお答えしていただいたことって、本当に建設局がどうのこうのとか、雑草がどうのこうの、高齢者は薬やるから危ないとか、薬のことで雑草をどうのこうの言うて、そんなことを聞きたいわけじゃなかったような気がしたんです。具体的なこと言えないので、文句ばかり言ってるようなんですけれども。すみません。

○北川議長

ありがとうございます。

ほか、どなたかございますか。

○南委員

じゃあ、ちょっとだけいいですか。

○北川議長

どうぞ。

○南委員

質問もしてないのにすみません。回答の中でちょこ助っていうのが出てきてて、ここにもチラシ入ってて、面白いなって思ったんですけど、これもチラシだけやったら多分広がらんやろうなと思ひまして。これちなみにどれぐらい活用されてるんだろうっていうのを聞きたいんですけど。これほんまにこれがすごい活用されたら、今の世代もつながれるかもしれないし、中高生がバイトみたいな感じでできたら、高齢者と若い子がつながれたりとか、そんないろんなことにつながるかなって思ったんですけど。裏面を見たら、ただ、謝礼が直接って書いてるんで、もめそうやなと思いながら。これ区から謝礼出したほうがいいんじゃないかなと思ひながら見てたんですけど。何かマッチングできたら、直接本人から最後に謝礼をもらうって書いてるんで、これ、こんなもんで金を出せるか言われたらどうするんやろなとか、もめるもつぽいなと思ったんですけど、活用度合いを教えてくださいたいです。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。正確な数は手持ちが今ないんですけども、やはりこれか

ら両方、提供会員さんっていいですか、やってもらう方も増やしていかなあかんとは聞いておるところです。昼間に行くことが、きっと多いと思うんですけども、一般の方は働いておられるっていうことで、高齢の方中心にお手伝いをいただいてるっていうようなところも多いとも聞いております。

ただ、マッチングのところは区社協さんが最初入って両者のマッチングをしますんで、そのところで大きくもめてどうこうということがないと聞いております。その心配は大丈夫かと思ってるんですけども、僕も最後に申し上げましたように、やはりこれはもうちょっと周知も含めて、取組の仕方も含めてとは思っております。今後数も増やしていける場所と思っております。なかなかボランティアになると必ず無償かと言われるけど、もちろんそうではなくて、やっぱり有償のボランティアも低額の中でできればいいのかと思うんです。なかなかこのところの数が増えていかないというのは一つ課題であると思っております。

○南委員

ありがとうございます。お金の話もあるんですけど、僕らも時間あるときに近所の人の電球を替えるとか、全然やれるもんならやりたいと思うんですけど、なかなか他人の家に行けないじゃないですか。だから、これのいいところは、多分区役所が間に介在してるっていうのが、お互いの信用を担保してるところがいいところやなと思ったので、もうちょっとこれを広められたら面白いなと思いました。ありがとうございます。

○嶋原保健福祉課長

区役所じゃなくて、区の社会福祉協議会さんがされてる事業なんです、こちらの事業は。先ほど申し上げました介護予防ポイント事業が、これは市からの委託事業という形で、大阪市社会福祉協議会さんが受けてされてる事業です。その分、してもら側、される側もある程度信用してできる事業ではあると思うんです。どちらもやはり周知を含めてやっていかないといけないと思っております。

○南委員

ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございます。

ほか。土井委員。

○土井副議長

さっきのちょこ助で、これを使えるのって、あくまで個人、利用会員って個人ですかね、これって。

○嶋原保健福祉課長

そうですね、そこは社協さんとの相談になるんですけど、基本想定してるのは、個人さんと考えている事業かと思っております。1回社協さんの考え方を含めて確認かと思っておりますが、提供会員さんを増やしていかないといけないはずと僕も思っておりますので、そういうところにいろんな方が関わっていただけると、きっとこの事業も進んでいく一つにはなるのかとは思っております。

○北川議長

ありがとうございます。

○土井副議長

ありがとうございます。今から意見というかあれなんですけど、さっき北方さんでしたかね。顔見知りをつくるのがすごく大事やっていう意見、本当に。僕さっきも言ったけど、二児の父でして、子育てサークルっていうのも行ったことがありますし、逆に、三軒家東のふれあい喫茶とかも行きますし、子育てプラザってところにも顔を出したりするんですけども、ある日、三軒家東のふれあい喫茶で娘と同じ年ぐらいのこどもを連れてお母さんが2人で朝食を食べてましたと。こどもが興味を持って挨拶ぐらいで終わってたら、後日、別の子育て会で、さらに仲よくなったりとかね。やっぱり1回で仲よくなれるわけないんで、接点を増やして行って、点と点をつなげていく

みたいな感じで、顔見知りが増えていくことは非常にいいことやなと思うんで。

その顔見知りをつくる接点っていうのは、地域の方々とか行政さんがすごくいっぱい、いろいろやってくれてると思うけども、やっぱりコスパというか、もっと効率よく成果を上げるために一番欠けているのは発信力じゃないかなと思うんですよね。子育てプラザの存在を知らない子育て世代も、ひょっとしたらいるかもしれませんね。ふれあい喫茶も、僕が知ったのは一昨年のことですし、こんないいことやってるというのを知らん人がいっぱいおると思うんで、どんどんその人たちに届くような発信っていうのが、行政さんだけでなく民間でもできることがいろいろあって、例えば、うちの知り合いが大正区ママの輪みたいな感じで、子育て世代のパパママに向けて情報発信をするようなグループみたいなんをLINEで立ち上げたりしてて、結構な反響というか、この大正区ママの輪を見てこのイベントに参加しましたみたいな声も聞きますんで、発信がやっぱり集客につながったり、接点をつくることにつながると思いますんで、発信ぜひ頑張っていっていいんじゃないかなと思います。すみません、長くなりました。

○北川議長

ありがとうございます。

じゃあ、山崎さん。

○山崎委員

ちょこ助に戻るんですけども、大正区PTA協議会は小学校10校、中学校3校の13校から成ってるんですけども、グループLINEがありまして、それに載せても大丈夫ですか。これすごくいい活動やと思うんです。世代間交流、すごくいい活動やと思います。ほんで、これPTA協議会でばって流すと、やっぱりいろんな方の目に行く、周知になると思うんです。ぜひとも流させていただきたいと思います。

区役所もそういう周知の仕方、PTA協議会、どんどん使っていただいて、全然周知も一気にばって広がるんで、大正区の小中なんでね。声をかけていただければ周知

させていただきますので、言ってください。土井さん、PTA待ってますので。以上です。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長、嶋原です。周知はいろんな形でまたしていきたいという話は、区社協さんとはもちろんさせていただいてます。といつつ、事業自体、区社協さんがされてるところなんで、まず区社協さんに一声かけてからのほうが僕もいいかと思っますので、あかんとはきつと言いはれへんとは思ってるんですけど、ただ、受入れの準備も含めてっていうところもきつとあるのなというのを思いますので、また明日朝一でも区社協さんに連絡させてもらうようにはします。また何らかで御連絡させてもらえたらと思いますので、お願いします。

○北川議長

ありがとうございます。ほかございませんか。

どうぞ、藤田さん。

○藤田委員

福祉施設連絡会なんですけど、私、幸楽園というところが鶴町にございまして、鶴町学園さんとか海の風保育園といったところと、交流まではいかないんですが、こちらから出向くことはなかなかできないんですけど、園児さんたちが来て、太鼓をたたいたりといったことをしていただいたりとか、ちょっとコロナで今止まってますけど、コロナがある程度落ち着いたら、またそういった交流をしていながら、そこで世代間で、ひょっとしたらそれが開放的になって、幸楽園のおじいちゃんのところに遊びにいこう、おばあちゃんのところに遊びにいこうということで、そういったおじいちゃんおばあちゃんと親しくなって。今、核家族化で、三世代で同居するというのがなかなか難しい状況がありますので、自分のおじいちゃんおばあちゃんじゃないけど、人のおじいちゃんおばあちゃんかもしれないけど、仲よくしていけるようなきっかけとかというものをつくっていくことも大切かなと思ってます。

海の風保育園さんから、去年と今年、海の風保育園さんで造ったおみこしを飾ってくださいと言われて、手作りのおみこしを飾ってるんですけど、2、3か月、今、飾ってますので、年が明けたらしまおうかなと思いますけども、そういったことで、取りあえず物の交流というか、そういったのもありますので、一応紹介だけさせていただきます。

○北川議長

ありがとうございます。

○嶋原保健福祉課長

保健福祉課長の嶋原です。大変いい御意見と思います。多分いろんな施設さんで、高齢者との世代間交流っていうのはされてるように聞いております。例えば、老人センターも近くの保育所との交流があったと聞いたりします。先ほど施設長からもありましたように、コロナで少しいろんなことが、止まってたっていうのは確かにあるんですけども、少しずつそのところもこれからまた戻っていけばいいのかと思います。

高齢者もそうですし、やはりこどもさんと接する機会というのをすごく喜ばれるというところもあると思います。そこは、地域の中でもほんとにいろんな活動をされてる部分では、親御さんよりちょっと上の世代の方が地域の中で一緒にこどもさんと活動されてたりとかいうところもあったりするかと思っておりますので。先ほどありましたように、子育てサークルなんかも、民生委員さん、主任児童委員さん中心というところで、現役のお母さんよりも、もう少し上の世代の方中心にやっていただいているところなんかもあったりしますので、そういう交流、いろんなところができていけばすごくいいかと思っております。小学校登校時の朝の立会いなんかも各地域、高齢者の方が多く立って、見守りとかもしていただいているというところで、声かけとかそのときにして、こどもさんからも声が返ってくるっていうような話も聞いたことありますので、そういうところすごくいい活動になってると思います。また、いろいろとよろしく願いしたいと思います。

○北川議長

時間に限りがありますので、発言できなかった方は、また後日、御意見シートでお願いしたいと思います。

○大津区政企画担当課長

では、皆様に1点だけ御意見をお伺いしたいことがありますので、申し訳ございません。

現在、大正区のポテンシャルを生かしながら、新たなにぎわい、魅力づくりということでいろいろやっておるんですけども。鶴浜地区に大きな埋立地、有効な土地が残されておりまして、大正駅からもバスですぐ行けますし、非常に高いポテンシャルを持つエリアだと思っております。大正区としましては鶴浜地区の活性化っていうのはすごく重要なことだと考えているところでございます。

そこで、本日皆様に鶴浜地区の活性化につきまして、どうしたらいいかという御意見をお聞かせ願えたらありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○北川議長

ただいま、区役所からの説明がありました鶴浜地区の活性化について、御意見はございませんか、どなたか。

木幡さん、どうぞ。

○木幡委員

ずっと思っていたんですけど、できれば鶴浜の辺りに、例えば専門学校であるとか学生さんが外部から来るような、そういう施設、大学とか、そういうのが何か誘致できたらいいんじゃないかなってずっと思っております。他地域から学生さんが大正区が一番奥のエリアに来ると、周囲の商業施設なんかも学生さん相手のことが何かできるかも分かりませんし、その辺の課題ってどういう課題があるのか分かりませんが、そういったところが何か検討できへんのかなと、ずっと前から思ってます。

それから、高校についても、大正高校って今まだ学舎、活用ってできてるんでしょ

うか。それをお聞きしたいんですけど。

○大津区政企画担当課長

大正高校につきましては、現在、たしか府立の図書館だったと思うんですけど、建て替えに伴って、そこの蔵書を仮置きしてるとお聞きしております。ですので、その建て替えが終わると、大阪府の用地になりますので、これからどうされるかわからないのですが、今のところそういった状況と聞いております。

○木幡委員

せっかくああいう学舎っていうか建屋があるので、何かうまく形を変えて、それこそ高校はあれにしても、例えば専門学校で活用いただくとか、何かそういうことができると、ほかからも若い人が集まってくると何か面白いんじゃないかなというところと、もし大学とかがあれであれば、何ていうかな、研究系の、例えばなんか施設であるとか、そういったのを持ってくるみたいなのも、ものづくりのまちとしては、そういう連携ができたらええかなというところも思っております。

そういう何か接点がこれから持てれば、我々も何か意識して考えたいなと思うし、実は大学の関係の人と会うと、大正区にキャンパスとか持ってきたり、学部だけでも何かそんなできませんかみたいな話は都度聞いたりしてるんですけど、なかなかどういう仕組みでそういうのができるのか分かんないので、また教えていただきたいなと思っております。

○北川議長

ほかはございませんか。

松村さん。

○松村委員

私、鶴町に住んでいるんですけども、やっぱり鶴浜の敷地がすごい大きいので、私たちは今、商店街が本当になくって、大きいスーパーもなくなってしまって、みんなやっぱり高齢化してますので、近くに大きい、それこそ本当にお店屋さんとかスー

パーとか、ライフみたいな大きいのができたらいいなと思って、皆さんそれを本当に待ってますので。

それと、やっぱり病院とかそういうのも大きいのができたらいいねとかね、やっぱりそういう話が出てますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

○北川議長

ありがとうございます。

ほかございませんか。大石さん。

○大石委員

鶴町でもう30年近く生活してまして、鶴浜地区に住んでるわけですから、鶴浜小学校が閉校になったことも、事情もよう分かってますし、その後のどうなってるかっていうのも身にしみて感じております。

今、大津課長から活性化というか、そういう話を聞いて、ええっという感じが今ちょっとしたことは事実なんです。実際にコミュニティ広場っていうのがもう撤収というか、この年度内で野球場としての貸与期間がなくなる。全部、港湾局に返す。実際に鶴町に残ってるのは、南グラウンドの野球場で、その小グラウンドは地域で管理させていただいて、ソフトであるとか少年野球に使ってもらってるだけなんです、あるのが。

先ほどおっしゃった若い方が集まるという意味合いでいうと、少年広場、特定のスポーツのグラウンドが今まであって、そのメンバーは確かに活動してました。ただ、多目的なグラウンドっていうのがないんですね。要するに、ばんっと草っぱらにしてもらって、サッカーボール蹴ってもいいよ、キャッチボールするのいいんじゃないのっていう、そういうものを取りあえず確保してもらえると、そこに足を運んでくれる若者が増えると思うんですね。その端隅で年寄りが寝転がってもいいと思うんですけどもね。だから、そういう意味合いでいくと、鶴浜地区の空き地の有効活用というのが、どういう形で進んでるのか。非常に私が耳にしているのが、地権者が入り組んでる、

港湾が持ってる、大阪市が持ってる、どこどこが持ってるっていうような地権、その至るところがばらばらになってるんだよね。それが一本化してその開発が進んでいるのかどうか、そういうような情報もちちとしては聞きたいなというのが今の意見、状態ですね。

○北川議長

ありがとうございました。

○土井副議長

せっかくなんで、若手からも1個、聞きませんか。

○北川議長

ちょっと待ってください。時間の制約が一応ありますんで、いろいろまだまだ御意見たくさんあると思うんですけれども、御意見シートにまた書いていただいて、次回からは配分をちゃんとしたいと思います。

○堀江委員

例えば、5年スパンで考えてはるのか、10年スパンで考えてるか、それぐらい言うてくれな。

例えば、スーパーを造ったところで、それはすぐに話にもならへんのやし、学校なんていう話はもう5年、10年の話じゃないんで、それでええんかどうかいことも、基本的に言って、ぱっと何や声かけて言うのは何ぼでも言えるけどね。それもまた含めて考える。どれぐらいの、あの地図のうちのどれだけ使うてええんやら。今おっしゃるように、港湾がどこや何や分からんけど。すみません。時間ないのに。

○北川議長

ありがとうございます。

○南委員

さっきの野球場の話でいくと、大阪市内で硬球使って野球できるのって、あそこだけらしいんですよ。なので、あれなくなると硬球を使って練習できるこどもがいなく

なります。硬球を使ってこどものときから練習しないと大リーグに行けないらしいので、それぐらい結構貴重な、鶴浜のあのグラウンドは結構貴重らしいので、それただの野球場やと思って見てたら、あそこしか硬球使えん。ほかは軟球しか使えないので、そう考えると、めちゃくちゃ貴重なんですよ。

○大石委員

それが年度内で止まる。

○南委員

僕ら一緒に関わってる少年野球チーム、リトルリーグの子らは絶対悲しみますよね。やばいですよ。

○北川議長

ありがとうございます。

それでは、これにて議題1を終了させていただきます。

大変貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。本日の内容を基に、今後、区政運営に生かしていただきたいと思います。

その他の事項について、区役所からの追加説明ございませんか。

○大津区政企画担当課長

それでは、議題以外で委員から御質問いただいておりますので、回答させていただきます。

書類番号2、区政会議委員からの事前質問に対する回答を御用意いただければと思います。土井委員からの質問ということで、前回の区政会議で先ほどから話が出ております情報発信の話で、大正白稜高校の若い生徒さんの感性で手伝ってもらうのは、その後どうなりましたかという御質問がありまして、SNSの発信協力につきましては、大正白稜高等学校の校長先生にお話をさせていただきまして、快く引き受けていただきましたので、先ほど、情報発信をしっかりとするというご意見をいただいておりますので、大正白稜高校の力も借りながら、これから具体的に協議を進めてま

いりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○北川議長

ありがとうございます。

土井委員さん、今の意見でいかがですか。

○土井副議長

迅速に、ほんまに初期に、あの話があって、すぐに白稜高校に行ったっていうのは人づてに聞いたんで、もう区長をはじめ職員さんの行動の早さに感激しておりました。ありがとうございます。

○北川議長

ありがとうございます。

それでは、その他の事項について、役所からの追加は、よろしくお願いいたします。

○大津区政企画担当課長

それでは、冒頭、区長からお話がありました、区政会議の動画配信について、委員の皆様にお諮りしたいと思います。区政運営が区民の皆様との対話や協働によって進められてるという認識に至ってないという課題があるということで、多くの区民の皆様に区政への参画を実感していただけるように、全区役所で区政会議の様子を動画配信し、区政会議の見える化を推進するというのが区長会議で決定したところでございます。つきましては、大正区においては、次回2月の開催予定の第4回区政会議から区政会議の模様を全て録画させていただきまして、後日、Y o u T u b e にて動画配信をしたいと思っております。動画配信する前には、もちろん個人情報等の非公開情報でありますとか、不適切な発言等ありましたら、そこは一部編集して配信をする予定でございます。

区政会議の様子を録画しまして、動画配信することにつきまして、御意見、御質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

○堀江委員

遠慮せずやってください。異議なし。

○北川議長

ありがとうございます。

ただいま区役所からの説明がありました、区政会議での動画配信については何か御意見ありますか。ないですか。

ないようでしたら、これで終了したいと思います。

本日の内容の下に、第4回区政会議から動画配信、行っていただきたいと思います。

それでは、行政側より、オブザーバーとして出席いただいております、大正警察署副署長に一言、御助言を賜りたいと思います。

警察の藤原副署長、いかがですか。

○藤原大阪府大正警察署副署長

私、いろいろしゃべる内容を考えてきたんですけども、時間押してますので、簡単に。

次のこんには大正に原稿登載依頼しております、特殊詐欺の防止についてお願いということで、新しく口座をつくれというのは詐欺ですということで、周りの高齢者の方がいらっしゃれば、新しく口座をつくれは詐欺だということで、御教授といただきますか、伝達、よろしくお願いします。

それでは、警察として大正区の治安責任完遂するために頑張っていきますので、どうかよろしくお願いします。

○北川議長

藤原副署長、ありがとうございました。

本日、予定されている議題は以上で終了させていただきます。

皆様には議事進行に御協力いただき、ありがとうございます。いろいろと慌てたりしたことがありましたけれども、次回からはちゃんとするような形でやりたいと思います。どうもありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

北川議長、どうもありがとうございました。

本日の配付資料の中に御意見シートがございますので、本日の会議で御発言できなかったことや、本日の御議論を踏まえて、改めて御意見、御質問がございましたら、御意見シートに御記入の上、12月25日までに区役所に提出をお願いできたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議の結びに当たりまして、区長の古川より総括を申し上げます。

○古川区長

皆さん、御議論ありがとうございました。今日は第1回目で、議長選出から自己紹介からいろいろございまして、ばたばたとした感があって、御意見を全部拾いきれなかったことがちょっと悔やまれております。

そんな中でもいただいた意見、そして、私からキャッチボールのような形で本当は全部お答えしていきたくったんですけど、やはりこれ時間の都合で、最後にまとめてのお答えとなりますことを御容赦いただければと思います。

まず、議題の中で、市への意見、提言をいただきました。いろいろいただいた中で、堀江委員は前の任期のときも「行動をまずしなさい」という活を入れていただいたんですよね。つまり、あのときは若手に対してという言い方でしたけど、「周知が大事だ。」「区役所がこんな大事な事業をやっているのに我々は聞いたこともない」という意見が割と出がちなんです、こういう場では。そのときに、連合の会長さんから、町会の回覧板含めて「周知はもう本当に一生懸命やっているんだ。だけど、来ないのは君ら若手やで」という活を入れていただくところから入ったんですけど、本当にそのとおりで。周知について、我々はもちろん求められたら徹底的にやりますけれども、まず「情報を取りに行く姿勢」をどうやって持っていただくか、そして、取った情報に対して、躊躇なく一歩踏み出して地域に出ていただくことの大切さを、今日、御議論いただいたのかなと思います。

そして、初登場、北方委員ありがとうございました。やはり顔見知りになるチャンスが地域がつくっていくということは、まさに堀江さんのおっしゃっていることと同じで、そういうチャンスがあれば、高齢者が多くても何にもマイナスじゃないんだよ、このまちはということ。そのとおりだと思います。本当に元気です、大正区の地域の方。そして、高齢の方、本当に元気です。私もいつも力を貸していただいています。その中で、やはり多少の対価というんですかね。やりがいを感じながらやることも必要なんじゃないかと、この事前意見票に北方委員、書いてくださっていましたけど、それが先ほど紹介があった社会福祉協議会の自主事業、ちょこ助という事業でございます。これ、私も実はお気に入りなんですけど、社協さんに聞きますと、やっぱり担い手が足りないんだそうです。担い手が足りなくて、「ちょこ助、使いたいんだけど」というニーズにまだ応え切れてないということだそうでございます。

ということは、先ほど山崎委員から御提案があった「P T Aのグループに流してよいか」については、もう全然大丈夫でございます。社協には明日早速お断りを入れますけれども、まずP T Aということは、かなり大正区においては若手になります。若手の担い手がこういう登録者側に回っていただけたら、本当に助かる人がいっぱいいると思います。なので、シルバー人材センターってよく聞きますけど、あそこまでしっかり時給みたいなイメージじゃなくてもいいんですよ。やはり少しお手伝いして、少しの対価があったら、お互いに気持ちいいと、こういう隙間を突いたよい事業だと私も大変お気に入りのものがございますから、これを広めていきたいなと思った次第でございます。

藤田委員からは、施設入所のおじいちゃんおばあちゃんとの交流、こういうのも実績があるよという力強い御発言がありました。そんなことが実現しているのであれば、なおさら周知というのは大事だし、周知だけではなく行動を起こす担い手さん、若手さんが本当に大事だなと実感しました。なので、いろいろP Rをして、読んでいただいて、それは役所だけの発信ではなく、例えば藤田さんのところでいえば、施設連絡

会とか、あるいは独自のSNSを持っているのであれば、そういうのを使ってどんどん発信し、反響を待っていくというところから地道に取り組んでいこうかなと感じた次第でございます。

そして、番外編で、鶴浜地区の土地利用。本当はもっと御議論いただきたかったんですけど、お時間の都合で中途半端になってしまいました。皆さんの御意見を総括すると、例えば、大学や専門学校などあったらいいよねって、これはコンセンサスはみんな同じだと思うんですよ、木幡委員の御意見ですけど。若者が通ってくると昼間人口が増えるし、若い担い手が増える。つまり、その方たちがまた地元でアルバイトしてくれたりすれば、なお担い手になるわけですから、そういう全体のコンセンサスはそのとおりなんですけど、なかなか実際の需要がまだ聞こえてこない。

大阪港湾局は、土地を売却するときには必ずマーケットサウンディングをしています。マーケットサウンディングした結果、いけそうな処分方法で、いけそうな土地利用形態を考えて売却にかけています。なので、最後の大きな土地なので、今、鶴浜というのは。そこに大学、あるいは専門学校などの声があれば、もちろん私は率先して取りに行きますし、大阪港湾局と策を練ります。ただ、その反響があるかどうかを今、待っているところでございます。なので、まず反響が起こり得るような、「鶴浜というところは思ったより不便じゃないんだよ」とか、「バスの便が物すごく良いんだよ」とか、そういう地道なアピールとかも必要かなと思っています。松村さんが言っていたいたとおりの、大きなスーパーとか病院もあるということであれば、新しく立地、進出してくる企業さんにとっても心強いことですので、そういうものも併せて、誘致とまではいきませんが、そういう声があるのかないのか、サウンディングをちゃんとしていきたいなと考えております。

それから、大石委員からあったように、大きな鶴浜小の土地がなくなり、コミュニティ広場さえなくなっていくと。こういう土地、空き地の活用はどうなってるんだという、この辺も。私も大正区に来て思ったのは、小さな端切れ地みたいなところが多

いんですね、やっぱりね。その端切れみたいなところを少しずつ開発してるような状態で、大きな土地というのはやはり大企業さんが持っていたり、先ほど言ったように、港湾局の埋立地だったりするので、なかなかすぐにまちづくりにつながるような大きな開発ができないというのを、大正区では感じております。なので、前の区政会議でも言ったんですけど、例えば、企業さんが大きな所有地を売却し、手放して、まちづくりに必要な機能が移転してくるようなチャンスがあれば、区役所ももちろん間を取り持って、いろいろな部局と協議を重ねていきたいと思っております。聞こえてくればやりますが、今のところ、まだそういう状況にはなっていないということでございます。

そして、鶴浜グラウンド、硬球のグラウンドなんですけど、実は、おっしゃるとおり、これも今年度内で利用終了ということで、地域と借り受けている団体との間でもう合意ができておりますので、年内に閉鎖ということは避けられないのですが、これも大阪港湾局さんが、その土地を売却にかけていくとの理由で一旦閉じるということでございます。近隣に公園用地に指定されているところもございます。あるいは、既に軟式等のグラウンドとしてOPASというシステムで予約できるグラウンドも近所にありますので、そことの連携、使い分けなどを考えながら、鶴浜グラウンドに代わる機能を探していきたいなと思っております。

鶴浜については、また機会があれば、個々にでも結構ですので、御意見を寄せていただければと思います。

そういう形で、ちょっとばたばたとしましたが、今日は一つ一つ、新しい方も、皆さんの御意見を賜れたこと、本当に光栄でございます。

第4回の区政会議が、まだ年度内にございます。次はホームページに動画が上がるという約束もさせていただいたので、また奮って御意見をいただいて、どんどん議事録に皆さんの御意見を残して、よりよい大正にしていまいりましょう。これからも御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

○大津区政企画担当課長

これをもちまして本日の区政会議を閉会とさせていただきます。

次回の区政会議は、来年の２月２２日の木曜日、時間は１９時より大正区民ホールにて開催予定となっておりますので、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本日お帰りの際は、１階の自動扉が閉まっておりますので、２階の玄関を御利用いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、遅くまで誠にありがとうございました。

—了—